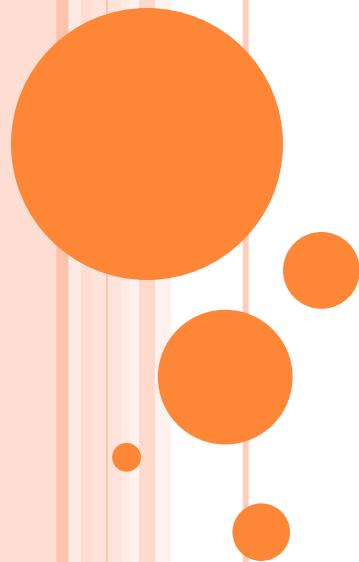
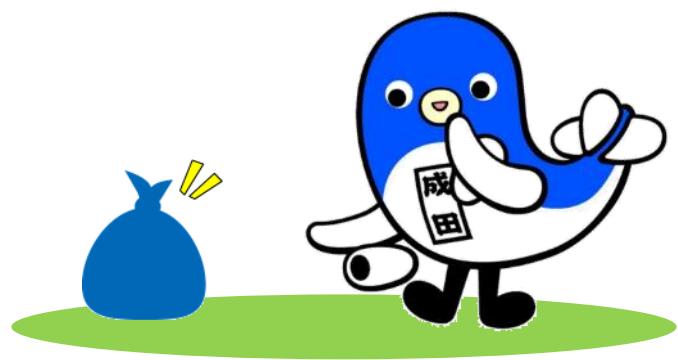


# 廃棄物減量等推進員について



成田市環境部

クリーン推進課



# 廃棄物減量等推進員の職務とは？

「成田市廃棄物減量等推進員設置規則」

(平成7年3月27日規則第3号)

第2条 推進員は、次の各号に定める職務を行うものとする。

- (1) 「ごみの分け方・出し方」の啓発及び指導に関すること。
- (2) じんかい集積所の設置及び管理指導に関すること。
- (3) ごみ減量器具普及の啓発に関すること。
- (4) リサイクル運動の啓発及び指導に関すること。
- (5) 地域の環境美化及び全市一斉の環境美化運動に関すること。
- (6) その他ごみ減量化のための市の施策への協力に関すること。

# (1) 「ごみの分け方・出し方」の啓発 及び指導に関すること

- ごみ集積所が衛生的に利用されるよう  
隨時見回りを行ってください。  
分別されてないものや収集日以外に  
出されたもの、出す時間が守られていない  
もの等の状況を把握し、適正な指導を行います。



- 地区内での集会や回覧等により、  
「ごみの分け方・出し方」について  
啓発を行います。



## (2) じんかい集積所の設置

### 及び管理指導に関するここと

- ・じんかい集積所等は区や自治会等により管理されています。集積所の位置や管理方法は地区で十分に協議しましょう。



- ・不法投棄される集積所や不衛生な集積所についても地区で協議し、継続的な清掃活動等の適切な措置を講じましょう。



# 《参考》 じんかい集積所等設置費補助金

申請方法：区、自治会、町内会長から申請。

## ①じんかい集積所新設（上限195,000円/基）

床がコンクリートで、周囲がブロックまたは金網等で囲われ、堅牢に造られたじんかいの集積所をいう。



## ②じんかい集積所改造（上限90,000円/基）

設置から5年以上経過したじんかい集積所の整備・補修等をいう。



## ③移動集積力ゴ（上限60,000円/基）

じんかい集積所の設置が不可能な場合に設置する移動のできるじんかい集積器具をいう。

## ④資源物回収所（上限300,000/基）

古紙・空き瓶・空き缶等で再生資源として利用可能なものを適正に保管できる設備をいう。



### (3) ごみ減量器具普及の啓発に関するこ

コンポスト容器や生ごみ処理容器等の使用によるごみ減量への取り組みについて、集会等機会のある毎に普及啓発をします。

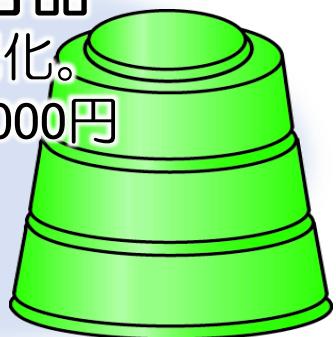
「ごみの分別ガイドブック」P28参照

**★市の補助金の対象器具**（補助を受けるには、購入前に申請が必要です。）

#### ①コンポスト容器

土壤作用で堆肥化。

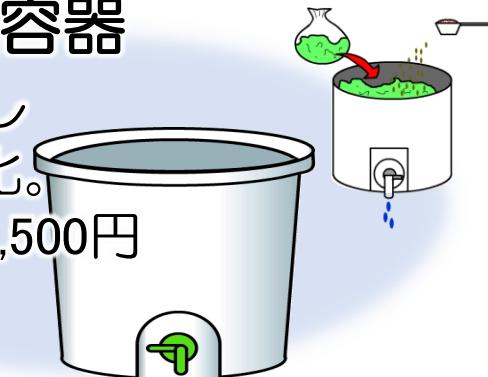
補助上限額：5,000円



#### ②生ごみ処理容器

微生物を利用し  
生ごみを堆肥化。

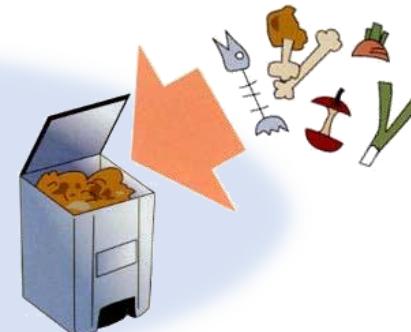
補助上限額：1,500円



#### ③機械式生ごみ処理機

ヒーター乾燥や微生物の働きで  
生ごみを減量化及び堆肥化。

補助上限額：50,000円



## (4) リサイクル運動の啓発及び指導

「ごみの分別ガイドブック」P29参照

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動を推進しております。

実施するリサイクル団体の活動に積極的に参加し、ごみの資源化・減量化について啓発を行うと共に、団体と協力して分別などの指導を行います。また、リサイクル団体の無い地域では、これを設立するよう働きかけを行います。

★集めた資源物の重量に応じて、奨励金が支払われます。



登録対象団体・・・自治会、子ども会、高齢者クラブ、その他地域住民で構成され、収益事業を目的としない団体

★子ども会や自治会など144団体（R7.4.1現在）の皆様に取り組んでいただいており、隨時、新規の団体登録を受け付けています。

## (5) 地域の環境美化及び全市一斉の環境美化運動について

5月25日に関東一円が一斉に行う「ゴミゼロ運動」及び8月3日、12月7日基準日として実施する環境美化運動、さらに地域ごとの美化運動に対して、地区住民の意識高揚を図り、積極的に参加します。



### 《参考》一般廃棄物の処理に関する計画

“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”に基づき、成田市で年度ごとに定めている計画です。成田市のごみ処理の基本方針を定めています。

#### 記載内容（抜粋）

##### ○ごみの減量化方法

- ・啓発（清掃施設見学会、リサイクル情報の提供、パンフや広報誌でのPR等）
- ・ごみ減量器具（生ごみ処理機など）購入費の補助
- ・リサイクル運動実施団体へ奨励金を交付
- ・ペットボトルの店頭回収
- ・天ぷら油の回収

##### ○排出及び収集について

集積所の設置については、それを利用しようとする者が市と十分に協議のうえ位置を定め、その場所を市に申し出て、市が収集可能であると確認した場所に設置するものとし、収集作業の効率化を図る観点から、開発行為などにより大幅に世帯が増加した場合を除き、原則として新規の集積所の設置は認めない。また、原則として新規の戸別収集は行わないこととし、現在戸別収集を実施している集積所については、近隣世帯で集約するなど、効率的な収集を行えるような対応を推進していく。

# 《参考》 廃棄物減量等推進員の活動例 ①

- ごみ集積所を巡回し、分別が適正かどうか  
きちんと収集日に出されているかどうか確認した。

・・・分別が適正でない場合や収集日と違う指定袋が出されていた場合は、分別をしたり、また、区長や組長等と情報共有し、排出者への指導や、張り紙等で注意喚起を行うと、持ち帰るケースが多く、ごみの出し方の意識が向上し、効果的です。



- ごみの分別やごみの出し方・状況について、総会や定例会での説明や回覧等で周知を行い、分別の徹底をお願いした。

・・・地域のごみの状況を説明することにより、住民意識の向上やごみの適正排出意識の向上に効果があります。区長や前年度の推進員の方とも協力し、地域の問題点について検討するのも効果的です。



# 《参考》 廃棄物減量等推進員の活動例 ②

- アパート管理不動産業者に、引っ越す人への不法投棄防止の周知を依頼した。

・・・年度末などの引っ越しシーズンには、引っ越しに伴いごみが不法投棄されるケースが発生しています。ごみが排出されるパターンを想定し、これに先んじて啓発を行うことにより効果的な指導となると思われます。



- ポイ捨てが多い場所に、ほうき・ちりとり・トング・回収袋を置いたところ、ごみの量やたばこの吸い殻が少なくなった。

・・・ポイ捨てする人に対して「誰かが掃除をしている」というアピールをすることで、ポイ捨ての抑止効果もあると思われます。



# 《参考》 廃棄物減量等推進員の活動例 ③

- ごみ集積所付近の草刈りや清掃により、ごみを捨てづらい環境にした。

・・・管理されていない草むらなど、人の目につきづらい場所はポイ捨てされやすい傾向があります。  
ごみ捨ての未然防止のための効果的な取り組みです。



- 違反シールが貼られたごみやネットをかぶせなかつたためカラスにより荒らされたごみの写真を回覧して注意喚起を行った。
- パソコンや自動車のバッテリーが不法に置かれていたため、回覧等で区民に周知し、撤去を促した。

・・・実際のごみの状況を目にすることは、住民意識の向上やごみの適正排出意識の向上に効果的です。“ごみ問題は身近なもの”という認識をどのように感じてもらうか、地域で検討してみましょう。



# 《参考》周知・啓発のための資料

市のホームページで、啓発のためのチラシを公開しています。  
回覧や分別指導の資料にするなど、地域での啓発にご活用ください。

成田市ホームページのTOPから

[\[https://www.city.narita.chiba.jp/\]](https://www.city.narita.chiba.jp/)

ホーム

> くらし・手続き

> ごみ・リサイクル

> 補助・制度

> 廃棄物減量等推進員



食品ごみを減らそう！

こんなことありませんか？

- 「買物が楽だった。疲たれました。」「もうおなかいっぱいです。我慢できません。」「朝食の量は、自分でおう。」
- 「おつまみを減らすコツ」
- 食材が必要なだけ買う！  
-買い物の前に、必要な量をチェック。  
-必要な量を必要な時に、必要な量だけ買いましょう。
- あさった食材のリメイク（活用）！  
-食品が残り、明日も使う予定。  
-食べきれない料の再利用など  
解説や調理方法を工夫しましょう。
- 生ごみをギュッとひと袋！  
-生ごみの75%は水分です。  
-水だけの重量が大変だわ！
- 消費期限・賞味期限を正しく理解しよう！  
-賞味期限を過ぎてもそのまま使います。  
-自分で食べられるかどうか判断すること大切です。

そのごみ、試らせてます！

さあ、誰がみリサイクルのおねがい

★紙はごみではありません！

可燃ごみとして流れがるですが、実は重要な資源である“紙”。  
収集された紙は、いろいろなものに生まれかわります。

★多くの資源物が、可燃ごみとして捨てられています。

右の図は成田市で、主に清掃工場に持ち込まれた可燃ごみの内訳です。  
資源物である紙や布類が、約半分を占めています。

H28 可燃ごみの内訳

資源物	割合
紙・布類	48%
ペーパー	12%
家庭廃棄物(生ごみ)	22%
ニードル・成形物	18%

なんと  
内訳が  
資源物！

★誰がみを進めよう！

成田のなかでも可燃ごみとして造られやすいものが“誰がみ”です。  
大切な資源として、捨てずに集めましょう。

ペットボトルのリサイクル

ペットボトルの回収にご協力を！

一度分別区分ご確認いただき、適正排出にご協力ください。

ペットボトルの分別

店頭回収も実施中！

市内の事業所の協力により、ペットボトルの店頭回収を実施中です。

お出かけや買い物のついでに、手軽にできます。

ペットボトル回収場所

- ・アスティ成田二丁目サンタ一階裏(140m)
- ・アスティ成田三丁目サンタ一階裏(140m)
- ・ヤマダドック成田店(140m)
- ・カワチ薬品成田店(140m)



# 《参考》任期について

任期：2025年4月1日～2026年3月31日（1年間）

身分：有償ボランティア（保険加入あり）

- ・1年間の活動内容の報告（活動報告書）を来年2月頃に依頼します。（提出は来年4月頃）

記載例：

日時	場所	内容
隨時	ごみ集積所	ごみ集積所を巡回し、分別が適正でないところについて、区・自治会長や班長と連絡を取り、排出者に指導を行っている。
8/3	公園、周辺道路	環境美化運動に参加

- ・活動に対する謝礼として、年額31,000円を来年5月頃に指定の個人口座（個人に委嘱しているため）へ振り込む予定です。

※振り込みの翌年1月下旬頃に、支払調書が送付されます。

- ・次年度（令和8年度）の廃棄物減量等推進員については、来年2月頃に区長・自治会長様宛に依頼する予定です。

ごみの減量に向けた  
積極的な活動をお願いします！

